

C-14 家庭労働の共同化に関する研究
—共同洗たくについて—

奈良女大家政 ○信沢 玲子
足達富士夫
扇田 信

1. 最近の家庭労働以外の労働にたずさわる婦人の増加に伴ない、家庭労働のあり方も今後、更に合理化されるべきである。その場合、家庭労働の共同化、社会化による合理化方法は、これからの望ましい方法として、検討される必要があると思われる。

本研究において、今回は農繁期の共同炊事をとりあげたが、今回は、共同洗たくについて述べ、考察を試みる。

2. 調査対象は、愛知県豊橋市及び長野県戸倉地方にある近郊農村の場合で、前者は当番制によって決められた洗たく係に洗たくを依頼する方法をとり、後者は、各戸の代表者が、交代で洗たく機を使用する方法をとっている。調査方法は、共同洗たくの利用者に対し、聞き取り方法で行なった。

3. 近郊農村における共同洗たくについてみると、炊事を共同化させる場合に比べ、より日常化されやすいものと思われる。この理由として、画一化に伴う問題がおこりにくいことが、第一にあげられる。